

平成26年12月清須市議会定例会会議録

平成26年12月19日、平成26年12月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	大塚祥之	2番	小崎進一
3番	飛永勝次	4番	野々部 享
5番	岡山克彦	6番	小崎 豊
7番	渡辺秀人	8番	林 真子
9番	住田元紀	10番	常川則雄
11番	加藤光則	12番	高橋哲生
13番	石田敏治	14番	八木勝之
15番	村瀬勝哉	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野 茂
19番	白井 章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	加藤 静 治
副 市 長	永 田 純 夫
教 育 長	齊 藤 孝 法
企 画 部 長	葛 谷 賢 二

総務部長	柴田定男
市民環境部長	鷺見雅一
健康福祉部長	濱島治久
建設部長	川松來
会計管理者	松尾純夫
教育部長	櫻井広根
監査委員事務局長	水谷豊
総務部次長兼防災行政課長	大橋徳昭
市民環境部次長兼産業課長	寺井秀樹
健康福祉部次長兼子育て支援課長	林耕司
建設部次長兼上下水道課長	宮崎稔
人事秘書課長	加藤秀樹
企画政策課長	河口直彦
財政課長	平子幸夫
税務課長	間下伸一
収納課長	石塚美博
市民課長	星野薫雄
保険年金課長	石川定夫
生活環境課長	猪子公威
西枇杷島支所所長	岡島茂樹
清洲支所所長	後藤章夫
春日支所所長	服部森男
社会福祉課長	福田晃三
高齢福祉課長	河村義幸
健康推進課長	田中直子
土木課長	伊藤良雄
都市計画課長	石田隆
地域開発課長	加藤三章
新清洲駅周辺まちづくり課長	永渕貴徳

会 計 課 長	小 崎 秋 朗
学 校 教 育 課 長	浅 田 克 幸
生 涯 学 習 課 長	栗 本 和 宜
ス ポ ー ツ 課 長	前 田 剛 史
学校給食センター管理事務所長	加 藤 嘉 一

5. 職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	木 村 克 範
議会事務局議事調査課長	岩 花 竜 章
議事調査課長補佐	葛 山 悟

6. 会議事件は次のとおりである

- 日程第 1 議案第 4 0 号 清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業施行条例案
- 日程第 2 議案第 4 1 号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 議案第 4 2 号 清須市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 4 議案第 4 3 号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 5 議案第 4 4 号 清須市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 日程第 6 議案第 4 5 号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第 4 6 号 清須市立幼稚園授業料等条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第 4 7 号 西春日井広域事務組合規約の変更について
- 日程第 9 議案第 4 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 0 議案第 4 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 1 議案第 5 0 号 市道路線の認定について
- 日程第 1 2 議案第 5 1 号 平成 2 6 年度清須市一般会計補正予算（第 3 号）案
- 日程第 1 3 議案第 5 2 号 平成 2 6 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案

- 日程第14 議案第53号 平成26年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 日程第15 議案第54号 平成26年度清須市下水道事業特別会計補正予算（第2号）案
- 日程第16 議案第55号 平成26年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案
- 日程第17 発議第4号 雇用の安定を求める意見書（案）
- 日程第18 発議第5号 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書（案）
- 追加日程第1 常任委員会の閉会中の継続審査申出書
- 追加日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書

（ 傍聴者 1人 ）

( 時に午前 9時30分 開議 )

議長 (伊藤 嘉起君)

おはようございます。

平成26年12月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は22名であります。

本日の会議に入ります。

お諮りいたします。

各常任委員会の委員長から常任委員会の閉会中の継続審査申出書が、議会運営委員会委員長から議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書が提出されております。

これらの案件を日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (伊藤 嘉起君)

異議なしと認め、日程に追加いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1から日程第18までの案件につきましては、12月9日の本会議において各常任委員会に審査を付託され、十分御審議をしていただいたと思いますので、各常任委員会の委員長より、開催の順序に従い、審査の内容と結果について報告を求めます。報告は発言席でお願いいたします。

最初に、11日に開催されました建設文教委員会の報告を浅井委員長より求めます。

浅井委員長。

< 建設文教委員会委員長 (浅井 泰三君) 登壇 >

建設文教委員会委員長 (浅井 泰三君)

御無礼いたします。議席20番、建設文教委員長、浅井泰三です。

平成26年12月定例会に上程されました議案のうち当建設文教委員会に付託されました案件について、去る12月11日、委員全員出席のもと午前9時30分より開催し、慎重審議を行いました。その審議の内容と結果について、議案ごとに順次御報告申し上げます。

まず最初に、議案第40号 清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業施行条例案について、当局の説明の後、審議に入りました。

「新清洲駅北土地区画整理事業地区の権利者は、減歩についての理解と平均減歩率は何%か」との質問に、「平均減歩率は25.08%で、減価買収後の平均減歩率は21.25%と説明してある」との答弁でございました。

また、「土地区画整理審議会は、委員の10名のうち2名の学識経験者とはどのような人を選任しているか」との質問に、「都市計画に精通している愛知県の職員や都市整備協会の理事の方などを考えている」とのことでした。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第40号、本条例案については、委員全員の賛成により原案のとおり承認されました。

次に、議案第46号 清須市立幼稚園授業料等条例の一部を改正する条例案について、主な審議の内容と結果を御報告申し上げます。

当局より、議案の説明がなされた後、質疑に入ったわけでございます。

まず、委員より、「幼稚園授業料は、3歳児の方が手がかかると思うが、どうして授業料は同じであるか」との問いに、「3歳児・4歳児・5歳児とも同じ金額である」とのことです。

給食費の月々の細目には、平成27年度から授業料は7千円、給食費3千600円の合計1万600円である」との答弁でありました。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第46号、本条例の一部を改正する条例案については、委員全員の賛成により原案のとおり承認されました。

次に、議案第48号 公の施設の指定管理者の指定についての御報告を申し上げます。

当局より説明がされた後、質疑に入りましたが、「夢広場はるひのプロポーザルでの評価方法などについて」の質問に、当局は、「一部の委員の低い評価があったのは、現状として見た場合について厳しい評価になったのではないかと考えており、採点評価については、制約ある財政面から見た事業の評価と施設の理想を求めるサービス面の評価、この両面を考慮して評価いただいていると認識している」とのことです。

続いて、「レファレンス機能などについて」の質問には、当局の答えは、「利用者からの質問などは専門的知識を有する司書が対応するが、例えば、蔵書検索で市立図書館にない場合は、全国図書館協会に加盟して、愛知県図書館を中心に東海3県及び北陸の一部の図書館との相互貸借制度を活用して対応しており、また、市民へのPRコーナーとして、行政コーナー、ビジネス支援コーナー、ヤングアダルトコーナー、育児支援コーナーなど専門コーナーを設けており、情報発信の中心となるような施設にしていきたいと考えている」との答弁でありました。

また、委員から、「幅広い知識を有する人材育成に取り組み、レファレンス機能の特化する部分を決めるなど情報管理をしながら、今後もよりよい運営努力を進めてほしい」との要望がありました。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第48号 公の施設の指定管理者の指定については、委員全員の賛成により原案のとおり承認されました。

次に、議案第49号 公の施設の指定管理者の指定について、もう一方の審議の内容と結果を御報告申し上げます。

質疑では、「カルチバ新川のアスレチックジムについて、トレーニング機器の取り扱い説明や運動処方を含めた説明が十分にできているか」との質問に、「各トレーニング機器には大まかな取り扱い説明書を掲示しているが、常連の利用者には個人カルテを作成、初めての利用の方には、個別に説明や指導をきめ細かく実施している」との答弁でありました。

「施設の修繕について」は、「平成24年度から来年度までの4か年計画でガスエンジン発電機関係の更新工事を実施し、その後、屋上防水、屋内修繕工事に着手する予定である」との答弁でありました。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第49号 公の施設の指定管理者の指定については、委員全員の賛成により原案のとおり承認されました。

次に、議案第50号 市道路線の認定について、主な審議の内容と結果を御報告申し上げます。

当局より議案の説明がなされた後に質疑に入りましたが、「水場川調整池の用地買収に伴う市道認定ということであるが、今後の予定について」の質問には、「調整池の用地は県事業であり、購入予定は、平成26年度から平成30年度までの予定である」との答弁でありました。

質疑を終了後、採決を行った結果、議案第50号 市道路線の認定については、委員全員の賛成により原案のとおり承認されました。

次に、議案第51号 平成26年度清須市一般会計補正予算（第3号）案の所管分について、主な審議の内容と結果について御報告申し上げます。

当局の説明の後、質疑に入りました。

「街路灯の電気料金補正の理由は何か」との質問に、当局は、「原油価格の高騰による、平成26年5月からの電気料金の改定に伴うものである」との答弁でありました。

また、「小学校整備費の清洲東小学校と星の宮小学校の特別支援教室の整備は、新年度に向けての整備か」との質問に、「新年度に向けての整備である」とのことで、また委員より、「清洲

小学校の教室数は足り得るのか」との質問に、「数年先までは、現在の校舎の中で対応できる」との答弁でありました。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第51号、本補正予算（第3号）案の所管分については、委員全員の賛成により原案のとおり承認されました。

次に、議案第54号 平成26年度清須市下水道事業特別会計補正予算（第2号）案及び議案第55号 平成26年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案について、主な審議の内容と結果について御報告申し上げます。

当局より説明がなされた後、質疑に入りましたが、これについては委員より特に質疑もなく、採決を行った結果、議案第54号、本特別会計補正予算（第2号）案及び議案第55号、本会計補正予算（第1号）案については、委員全員の賛成により原案のとおり承認されました。

以上が、私ども建設文教委員会に付託されました案件についての審議の経過並びに結果でございます。

よろしくお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

ただいま委員長報告がありましたが、御質問はありますか。

（ 「なし」 の声あり ）

質問もないようですので、浅井委員長、御苦労さまでございました。自席へお戻りください。

次に、12日に開催されました総務委員会の報告を久野委員長より求めます。

久野委員長。

< 総務委員会委員長（久野 茂君）登壇 >

総務委員会委員長（久野 茂君）

議席18番、総務常任委員長、久野 茂でございます。

平成26年12月定例会に上程されました議案のうち、当総務常任委員会に付託されました案件につきましては、去る12月12日、午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席のもと、慎重に審議を行いました。これより、その審議の主な内容と結果について御報告申し上げます。

議案第41号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。



委員より特に質疑もなく、採決を行った結果、議案第41号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案については、全員賛成により、原案どおり承認されました。

次に、議案第42号 清須市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より特に質疑もなく、採決を行った結果、議案第42号 清須市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案については、全員賛成により、原案どおり承認されました。

次に、議案第43号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「高齢層の給与抑制についてどう考えるか」との質問があり、当局は、「当市は、従来から人事院勧告に準拠して給与改正を行っています。勧告に準拠することが公務員給与のあり方であり、市民の理解が得られるものであると考えています」との答弁でありました。

以上が質疑の主な内容であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第43号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案については、全員賛成により、原案どおり承認されました。

次に、議案第44号 清須市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について御報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「児童扶養手当が支給されることにより、損害賠償に影響はあるのか」との質問があり、当局は、「児童扶養手当法の改正に伴う引用条項を改正するもので、損害賠償に影響はありません」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第44号 清須市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案については、全員賛成により、原案どおり承認されました。

次に、議案第47号 西春日井広域事務組合理約の変更について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より特に質疑もなく、採決を行った結果、議案第47号 西春日井広域事務組合規約の変更については、全員賛成により、原案どおり承認されました。

次に、議案第51号 平成26年度清須市一般会計補正予算（第3号）案の所管分について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

歳出の社会保障・税番号制度システム費について、委員より、「9月定例会に続き、今回も補正予算が生じた理由は」との質問があり、当局は、「9月定例会は、国庫補助金の確定によるものでした。今回は、全国的に整備する中間サーバーに要する経費を計上したものです」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第51号 平成26年度清須市一般会計補正予算（第3号）案の所管分については、賛成多数により承認されました。

次に、発議第5号 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書案について御報告申し上げます。

本会議において、提出者の林議員から提案理由の説明がありましたので、説明は省略し、質疑に入りました。

委員より、「政府は、女性の活躍が成長戦略の柱の一つと定めている。一方、経済界では、女性の活躍は単に労働力の確保と見ている。この点についてどのように考えるか」との質問があり、提出者は、「育児や子育ても大切な女性の労働ですが、社会で活躍したい女性が、みずからの希望で男女の差がない労働環境を実現する取り組みが大切であると考えています」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、発議第5号 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書案については、賛成多数により、原案どおり承認されました。

総務常任委員会に付託されました案件については、以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

ただいま委員長報告がありました。御質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

質問もないようですので、久野委員長、御苦労さまでございました。自席へお戻りください。

最後に、15日に開催されました福祉委員会の報告を八木委員長より求めます。

八木委員長。

＜ 福祉委員会委員長（八木 勝之君）登壇 ＞

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

議席14番、福祉常任委員長、八木勝之でございます。

平成26年12月定例会に上程されました議案のうち当福祉常任委員会に付託されました案件につきましては、去る12月15日、委員全員出席のもとに午前9時30分より開催し、慎重に審議を行いました。

これより、その審議の主な内容とその結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第45号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について御報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「出産育児一時金のうち産科医療保障制度の掛金が引き下げられた理由を尋ねる」との質問があり、当局は、「当初全国で補償対象者を800名と見込んでいたところ、最大値で719名と減少したこと。また、掛金の剰余金が800億円となっていることから、見直し、引き下げとなったものです」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第45号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案については、全員賛成により原案どおり承認されました。

次に、議案第51号 清須市一般会計補正予算（第3号）案について御報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「農家台帳システムとはどのようなものか」と質問があり、当局は、「農家台帳は、市内の農地の面積、所有している人、耕作している人等の農地法に定められた情報が入っています」との答弁でありました。

また、委員より、「今回の補正の内容と積算根拠及び今後の費用については」との質問があり、当局は、「今回の補正は、農地中間管理機構の設置に伴い、機構に貸し出す意向があるか等の項目を既存の農家台帳に追加するというシステム変更に係る費用です。予算の積算根拠につきましては、現在、保守点検を委託している業者より見積徴収をし、愛知県へ申請、100%県費補助の内示を受けましたので、補正計上をお願いしたものです。今後の費用については、システム等の変更は今後ない予定で費用はかかりませんが、毎年業者委託しております農家台帳システムの

保守管理料については、例年どおり当初予算に計上してまいります」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第51号 清須市一般会計補正予算（第3号）案については、全員賛成により原案どおり承認されました。

なお、議案第52号 平成26年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案、議案第53号 平成26年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案につきましては、特に質疑もなく、全員賛成により原案どおり承認されました。

また、発議第4号 雇用の安定を求める意見書（案）につきましては、特に質疑もなく、全員賛成により原案どおり承認されました。

以上、福祉常任委員会に付託されました案件についての御報告を申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

ただいま委員長報告に対し、質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

質問もないようですので、八木委員長、御苦労さまでございました。

以上で、各常任委員会の委員長報告を終わります。

ここであらかじめ申し上げます。討論については、会議規則第51条の規定により通告制となっており、議案第46号に加藤議員から反対討論が提出されております。

なお、討論は発言席でお願いいたします。

また、表決については起立により行いますので、よろしくお願いいたします。

日程第1、議案第40号 清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業施行条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第40号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

ありがとうございます。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第41号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第41号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

ありがとうございます。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第42号 清須市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第42号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

ありがとうございます。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第43号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第43号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第44号 清須市消防団等公務災害補償条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第44号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第45号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第45号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第46号 清須市立幼稚園授業料等条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

加藤議員の反対討論の発言を許可いたします。

加藤議員。

< 11番議員（加藤 光則君）登壇 >

11番議員（加藤 光則君）

議席番号11番、日本共産党、加藤光則です。

ただいま議題となりました議案第46号 清須市立幼稚園授業料等条例の一部を改正する条例案に反対の立場から討論を行います。

この条例改定は、子ども・子育て支援法の成立に伴い、市立幼稚園授業料に応能負担を導入するとともに、授業料等の適正化を図るとして提案されました。

改定案は、現行の一律年額7万3千200円を新たに応能負担で3階層にするというものです。しかし内容は、授業料の減免を応能負担に置きかえ、2階層部分に当たる市民税非課税世帯と市民税所得割非課税世帯に対しての負担増を強いるもので、授業料の負担軽減措置を縮小するものとなっています。

また、非課税世帯は、同様の所得階層区分である保育短時間の保育料額を上回り、保育に比べ短い教育実施時間や低所得者への配慮の視点からすると好ましいものとは言えません。子供の貧困問題を始めとした低所得者への配慮は必要です。低所得者世帯の保護者負担の一層の軽減に取り組むことを求め、反対討論とします。

議長（伊藤 嘉起君）

討論を終結します。

採決に入ります。

議案第46号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立多数 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第47号 西春日井広域事務組合規約の変更についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第47号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第48号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第48号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第49号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第49号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第50号 市道路線の認定についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第50号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第51号 平成26年度清須市一般会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第51号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立多数 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第52号 平成26年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第52号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第53号 平成26年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第53号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員であります。



よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第54号 平成26年度清須市下水道事業特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第54号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第55号 平成26年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第55号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第17、発議第4号 雇用の安定を求める意見書案を議題といたします。

採決に入ります。

発議第4号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第18、発議第5号 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書案を議題といたします。

採決に入ります。

発議第5号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立多数 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

追加日程第1、常任委員会の閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会の委員長より、各所管事務の調査について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申し出がありました。

このことについて、各常任委員長の申し出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することに、御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長(伊藤 嘉起君)

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定します。

追加日程第2、議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申し出がありました。

このことについて、議会運営委員長の申し出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長(伊藤 嘉起君)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定します。

以上で、本日の会議日程は全て終了しました。

これをもちまして、平成26年12月清須市議会定例会を閉会といたします。

長期間にわたり御審議いただき、御苦労さまでございました。

( 時に午前10時08分 閉会 )

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年12月19日

議 長 伊 藤 嘉 起

署名議員 加 藤 光 則

署名議員 高 橋 哲 生